

平成25年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第2回会議
(平成26年7月3日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸乗 前
	委員	山川 紀子
	委員	前田 麻子
議事参与	教育部長	白子 與志久
	教育部理事	宮地 均
	教育部副部長（総括）	小寺 繁隆
	教育施設整備室長	吉川 寛
	教育部副部長（街道交流担当）	八杉 淳
	教育部副部長（図書館担当）	石田 泰治
	教育総務課長	山本 美佐子
	生涯学習課長	奥谷 美津子
	スポーツ保健課長	高岡 良秀
	文化財保護課長	谷口 智樹
	学校教育課長	中瀬 悟嗣
事務局	教育総務課副参事	松浦 正樹
	教育総務課主事	齋藤 美咲

開会 午後 1時30分

事務局

それでは、ただ今から、平成26年度第2回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会いたします。

第1回目の会議では、報告書の33ページ 施策19まで点検評価いただいております。本日は、報告書35ページの施策20・21から60ページの施策41までございまして、点検評価をいただきたいと思います。

それでは、糸乗委員長、進行のほうよろしく願いいたします。

委員長

先日は長時間にわたり、御意見等ありがとうございました。

本日も、残りの部分がたくさんあるんですけども、開催させていただきたいとは思いますが、先日、評価させていただいて、これだけの自己評価で、自己点検されている内容で、本当によくやられているというか、そういう部分に対してのコメントというのはなかなかよくできましたという感じの評価になってしまって、どちらかというと質問とかそういう形で、気になる点がどうしても多くなってしまっていたかなとは思いますが、どうしてもいいところはいいという部分もありますので、コメントをできる限りはさせていただきたいと思うんですけども、少な目になるのかなという気もしています。

では、本日のところ、35ページのところ20のところからよろしく願いいたします。

学校教育課長

学校教育課 中瀬でございます。35ページ、学校の教育力を高めるというふうなところで、36ページに3つの取組を載せさせていただいております。

まず(20)-1といたしまして、パイオニアスクール推進事業というふうなものをさせていただきました。これにつきましては、35ページの主な取組みの成果のところにかかせいただいておりますとおり、各小中学校が、独自の教育プランを企画し、実践すると。それについて教育委員会が点検評価し、それに応じて予算も配分するというふうな形で実施をしています。全小中学校で実施をしておりますが、例えば、例を申しますと、ある小学校は図工日本一というふうなことを目標に取組を行っておりますし、例えば、御存じの渋川小学校では、一昨年に引き続き、ICT教育を視点に取組を進めています。また、ある中学校では、今話題のESD、持続可能な社会の構築というふうなことを切り口に、このパイオニアスクール事業を進めております。やってる学校は、19分の19で、全ての学校で実施しているわけですが、教育委員会といたしましては、もう少し、19校全ての学校で、特色あるといえますか、独自の

取組をもう少し考えていただきたいというふうなところもありまして、厳しい目ですが、B評価というふうなことでさせていただきました。

それから2つ目の、(21) - 1でございますが、総合的な学習の時間等の実施につきましては、地域協働合校推進事業を、もうずっと続けておりまして、その中で地域のかたがたの多大な支援を受けて実施をしております。その学校に地域のかたが来ていただいて、取組をするというふうな件数を実績の成果指標にしておりますが、平成25年度は380件、1校当たりになりますと約20件、いうたら、年間に地域のかたに来ていただく授業をしているということでございます。

それから、(21) - 2につきましては、学校関係者評価委員会というふうなものを全部の小中学校で持っております。委員さんとしては、学校によってまちまちですけども、例えば地域の代表のかた、あるいは保護者の代表のかた、学識経験者等、学校により選んでいただきまして、関係者による学校評価を受けております。ただし、これは課題のところを書いておりますけども、草津の教育が目指すもの、あるいはそのもとになります教育振興基本計画が、来年度から新しくなりますので、その学校の評価につきましても検討する必要があるなというふうに考えております。

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

それではこの件につきまして、御質問とか御意見をよろしくお願いいたします。

山川委員

パイオニアスクールというのは、平成22年度までのモデルプランの代わりということで、その中身も大分変わってくるんですか。それを引き継いで、それをもう少し充実というか、そういう形でパイオニアスクールというふうな形になってるんですかね。

学校教育課長

よろしいでしょうか。

今の御質問についてでございますが、御指摘いただいたとおりですけども、以前は、学校教育モデルプラン推進事業というふうな名前でやらせていただいてました。それにつきましては、基本、学校で特色ある活動をするっていうのは一緒やったんですけども、ただ、こちらのほうから配分する予算に関しましては、もう19校とも、一定の予算を割り振ってその中でやりなさいというふうな感じで、なかなかちょっと各学校とも、目新しいといえますか独色が出てこなかったということもありまして、こちらのほうで、事業名も変えて、先

ことは、こっちとしても逆に避けたいなと思っています。その辺は精査しながら、また予算当局にもお願いをしていきたいと思っています。

委員長

よろしいでしょうか。

それでは次に移らせていただきます。37ページの22のところ、よろしくお願いいたします。

学校教育課長

続きまして、学校教育課の中瀬が説明させていただきます。

この37ページのところにつきましては、学校の教育力を高めるというところですが、一言で言いましたら、人的措置についてやっている事業のことについて書かせていただいております。

まず、(22) - 1のところを書かせていただいております2つの支援員というのがあります。説明も書かせていただいておりますが、特別支援教育の推進や教育目標に応じた活動の推進を担うグレードアップ加配教員、これにつきましては、小・中、最低1名ずつ、ちょっと課題の大きい小学校には2名ついているところもありまして、計22名、25年度はつけさせていただきました。

それから、小中学校1年生や、特別支援学級の学習支援を担う学校すこやかサポート支援員、これにつきましては、小学校に平均4、5名、中学校に各2名、計72名の支援員さんを配置しております。この人たちによって、先ほど申しました目的達成のために、日々がんばっていただいているというところでして、学校にとっては非常に力強い人材で活躍していただいているという評価もいただいております。

それから、(22) - 2につきましては、英語力向上にかかわって、中学校にはALT、それから小学校にはJTEという人たちを配置しています。ALTは、これはネイティブの外国人でございます。2人委託により雇用しまして、年間180日、市内の中学校を回っていただいております。それから、JTEのほうは、小学校5、6年生の外国語活動、英語活動ですが、これが週1回ありますが、その時間の支援に行っているというところ。JTEにつきましては、海外での活動経験されているかた、あるいはネイティブのかたが配偶者でおられるかた、そういうふうなかたをお願いしているというところがございます。これにつきましても、非常に学校からは、高い評価を得ている人たちであるというふうなことを申し添えます。

それから3点目ですが、理数教育推進事業といたしまして、前回お話ししました、いわゆる夏季に、10年未満の人たちを対象に行っています草津教員塾の中で、理科教育講座を実施いたしまして、理科の指導に関する資質向上をねらった授業を行っている。合わせまして、37ページの主な取り組みの中には

書いておるのですが、教科担任制充実加配教員というのを配置しております。これは、各小学校の高学年で、理科を専科授業として行えるようにということで、配置をしています。専科授業と申しますのは、理科が得意、あるいは専門の人が、その学年の理科を全部受け持つというふうな形をとるために配置している、そういうふうな教員であるということを申し添えます。

それから、最後（２２）－３につきましては、これは前回の説明と（２２）－１でも出てきましたが、学校教育グレードアップ加配、それから生徒指導主事加配というふうなものも書いておりますが、こちらにつきましては、中学校に生徒指導上の問題に対応する教員の授業軽減のために、２名ずつ、つけさせていただいている加配教員でございます。これにつきましても、非常に学校としては、有効な使いかたをしていただいて、生徒指導上の問題の解決に寄与しているというふうにとらえております。

以上です。

委員長

ありがとうございます。ではお願いします。

山川委員

さまざまな形で学校を支援してくださってる草津市ですけれども、本当に子どもたちも幸せだなと思います。

あと、これは加配のかたち、配置されることは学校のほうの職員とかが当たり前にならないようにしていただきたいなと思います。今日もニュースで、きのうからでしたか豊橋市でしたか、またいじめの話が出ていましたけれども、いじめとっていなかったというそういう先生の発言もありましたし、また教育関係のかたのコメントにも、目の届かないところで、こういうことがありますっていうことを、いまだにおっしゃってるのにちょっと首をかしげてたんですけれども、多くの目で子どもたちを見ていただいていることだなというふうに思いました。

前田委員

（２２）－２の理数教育推進事業ということで、実際うちの子も高学年のときに、理科の専任の先生が、理科だけを教えてくださって、実験があるしおもしろいと言ってたし、あと、担任の先生だとやっぱり休み時間もないというか、ずーっと教えてはるんで大変なんですけど、理科の先生が入ってこれると、理科の実験の準備とかもきちんと先生もできるだろうし、しっかり時間がとれていいなというふうに感じました。

以上です。

委員長

私からは、その理科のことに関してもですが、また英語のほうに関してです

けども、こういう今の段階では加配というような形で表現されてるとは思うんですけど、今後逆に、山川先生の話と逆なんですけど、それが普通になっていくのかなというところ、僕はちょっとわからないんですけども、今、国のほうからの予算になっているものを、市でやっていかないといけないとかっていう問題も出てくるのかなとは思いますが、そのあたりは、どんな感じ何でしょうか。

学校教育課長

今の委員長の御質問にお答えしますと、やっぱり県、国のほうは、今教員の定数に当たってはね、少人数学級編制のほうに舵を切ってるというのか、そっちを優先しているところがございます、実は滋賀県でも、ほぼ小中学校の全学年で今、35人以下の少人数学級編制っていうふうなものが実現をしておりますが、まだ100%ではございません。ので、いわゆる教員のプラスアルファ分は、まずはそれを完成させる。あるいは、その35人から33人、32人学級へ、ちょっとシフトしているような感じがしますので、こういうふうな一つ一つの、例えば理科の専科であるとか、あるいは英語教育の充実であるとか、そういうふうなところで、例えば教員の増配が行われるということは、ちょっと今のところ考えにくい状態ではあるかと思えます。

以上です。

委員長

ということは、この取組というのは、草津市独自で実施されているというふうに理解したらよろしいですか。

学校教育課長

そうですね。

委員長

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では次に移らせていただきます。では、39ページのところ、お願いします。

学校教育課長

学校教育課中瀬でございます。

学校の教育力を高めるということで、(23)－1に特別支援教育支援員配置事業というふうなことを書かせていただきましたが、これにつきましては、先ほど、前ページで説明をしたしました学校すこやかサポート支援員、草津市全体で72名お願いをしているというふうなことがたでございますが、小中全校を対象にして、こういうふうな課題の克服に向けて、日々活動をしていただいているというふうなところでございます。

(23)－2につきましては、学校問題サポートチーム、これは40ページ

の真ん中あたり、注釈をつけて書かせていただきました。学校で発生する諸問題の中で、法的な解釈を要するものや、専門的助言を要するものについて、弁護士、社会福祉士を招いて行うケース会議というふうに書かせていただきました。この言いかたをちょっと変えていいますと、やっぱり学校だけでは解決できない問題がふえてきております。そのときに、やはりいわゆる法的な専門化あるいは福祉的な部分での専門家のかたの御意見というのは非常に貴重でございます。そういうふうなことで、そういうケースの相談をさせていただいてるということでございます。これにつきましては、平成25年度、終了したケースは90%というふうに書いています。それで、これは実際のケース数を言いますと、相談件数が59件で、平成25年度末までに終了したケースは53件ということで、90%というふうなことになっておるのですが、なかなかこのサポート会議にかけるケースというのは難しいケースが多くって、平成24年は運よく100%解決ということになっておるわけですが、90%でもこれは低くない数値かなというふうには思っております。

それから、もう一つ加えて説明させていただきますと、39ページの主な取り組みの成果のところ、的確な助言により94%の事案は、短期的に解決しているとありますが、これが90%と違いますのは、ここの94%は、その平成25年度に先ほど言いました終了したケースが53ケースあって、その中でも1回から4回までの会議をやってる中で、解決に結びついたやつが50件あるということで、53分の50ということで、94%というふうな数を出しました。

すみません、以上です。

スポーツ保健課長

続きまして、スポーツ保健課でございます。

(24) - 1 学校安全対策ボランティア巡回事業でございますが、これは先日の、15ページの再掲でございますが、登録者数は減少しておりますが、地域住民の連携の下に、安全安心の確保に務められたので、b評価とさせていただきます。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課から説明させていただきます。

(24) - 1 地域協働合校なんです、こちらの地域協働合校の指標につきましては、小中学校の地域協働合校で、地域のかたに御支援をいただいた数ということをお知らせしております。2.4万人という形で、2万4,000人。かなり大きな数字になっておりますが、地域のかたに御支援いただきました。多くのかたにきていただきましたので、b評価とさせていただきます。

次、(24) - 1 ゆうゆうびとバンク事業ということで、こちら、ゆうゆ

うびとバンクの登録者が地域協働合校の事業に指導者として参加した割合という事なんですが、そもそも、ゆうゆうびとバンクというのは、学習ボランティアさんでございまして、市内のかた、文化芸術でありますとか運動とか、自分が得意とする分野を市民のかたに広く講座等催して、伝授していきましょうというようなかたでございまして、それを登録制度を設けております。その登録者のかたが、地域協働合校にどれだけ参加したかというところなんですが、こちらの55.8%という数字の出しかたですが、バンクの登録者は145人おられます。その中で、アンケートを毎年実施しています。どれぐらい活動されましたかというところで。そのアンケートの回収できたのが77人、そのうちの43人のかたが、地域協働合校に参加しましたということで、55.8%という数字になっています。そういったことで、前年度と同じということで、b評価とさせていただきます。一応参考に、平成24年度のアンケート57.7パーセントという数字は、71人中の回答の中で、41人ということでしたので、少しふえてるかなと思っております。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

山川委員

本当に、児童や生徒の問題は1年だけではなくて、本当に解決するのが難しい場合もあるかと思えます。サポートチーム体制というんですか、こんなにたくさんのケースを解決されたというので、時間もそうですし、またそれだけかかわっていかないといけないということなので、御苦労いただいたんだなというふうに思いました。

それから、ゆうゆうびとバンクというのは、更新をされるんですか。

生涯学習課長

そうですね。毎年、登録どうですかという形で。

山川委員

145人登録。すみません、私見てきたんです、名簿を。ずーっと前からのかたもあるし、本当にされてるのかな、名前だけのかたもあるんじゃないかなとふっと思ったんですけども、そんなことないんですか。

生涯学習課長

一応、意欲のあるかた。

山川委員

意欲のあるかたですね、わかりました。御高齢にもなってこられると思うし。ありがとうございます。

前田委員 私も、ゆうゆうびとバンクって言葉自体わからなかったんで、何かなって思ったんですけど。きのう、回覧板が回ってきたら、最後のほうに、その一覧でざっと名簿があったから、ああこの人たちのことだとわかりました。

委員長 今のことと関連するんですけども、そういう催しというのは、地域協働合校ということであれば、学校とかで実際にはやられることが多いですか。それとも公民館的なところでされるんですか、そういう催しは。その辺で。

生涯学習課長 今回のこちらのケースにあげさせてもらっているのは、小中学校でかかわっていただいたかたという形なんですけど、ゆうゆうびとバンク登録されている講座のかたにつきましては、実際要請のある市民のかたから、公民館でしようとか、この場所提供しますとかいった形で、いろいろ場所は、相互に相談していただいて、お決めいただいているという形になってます。

委員長 もう1点は、(23)-2の件なんですけども、このネーミングっていいですか、学校問題サポートチームっていう、内容として教育問題に関する学校へのサポートっていうのがあれですけど、何となくこれをそのまま見ると、そのとおりではあるんですけども、ちょっとひっかかるかなという気がして、もう少し、何というんでしょうかね。余りにもストレート過ぎるネーミングなのかなというのが少し気になるんですが。わかりやすいほうがいいんでしょうかね。感想ではあるんですけども。

学校教育課長 一応、教職員の間では、もうフルネームで呼ぶことはなくて、サポートチーム、サポートチームっていうふうに呼んでおまして、確かに、おっしゃるとおり学校問題というふうにつきますと、ちょっと一般的に見たときには、何か構えてしまうというところもあるかもしれませんので、御意見を参考に検討課題としたいと思います。

委員長 取組自体は、しっかりしていただいていると思います。ありがとうございます。では次へ移らせていただきます。41ページの25のところから、お願いいたします。

教育総務課長 それでは、学校施設の整備に関する取組でございますが、42ページに事業が6件あがっておりますうち、教育総務課の分について説明させていただきます。

まず1点目の、小中学校耐震化事業でございますが、耐震化につきましては、

平成23年度で完了しておりますことから、平成24年度は、非構造部材の耐震対策といたしまして、小中学校のげた箱の転倒防止対策、そして笠縫東小学校と玉川中学校においても、天窓改修であるとか建具の改修などのそういった非構造部材の耐震工事をさせていただいております。

また、評価といたしましては、小中学校、げた箱の転倒防止対策でございますが、19校ございますが、全てにおいて転倒防止対策を昨年度実施することができましたので、評価はa評価ということにさせていただいております。

今後なんですが、国のほうは、体育館の天井の落下であるとか、照明器具とか、バスケットボールのゴールなどが天井についておりますので、遅くとも平成26年度、今年度中に、点検を行って、平成27年度中には対策を講じるようにということで、通知も来ておりまして、今年度そういった点検もしておりますし、モデル的に一つの学校の校舎全体の非構造部材の点検を今年度、夏休みの間ですが、させていただいて、来年度にはそういった対策も行う予定をしております。

2点目の、小中学校大規模改造事業でございますが、昨年度は、志津小学校と常盤小学校の2校について大規模改造の工事をさせていただいております、合わせて、グラウンド改修工事などもさせていただいております。実際この実施校数といいますのは、平成24年が19校。全部で小中19校あるうちの13校完了したところに、今申しあげた2校ができますということで、19分の15ということで、2校ふえております。それと合わせて、それ以外の学校ではエレベーターの設置工事であるとか、トイレ改修工事なども計画的にさせていただいております、教育環境の改善に務めておるということで、総合的に評価して、a評価とさせていただいております。

また、人口増加がある学区がございますので、一部の学校では教室不足も今後まだ見込まれるということで、児童数の推移に注視して新增築も計画しなければならないなどの課題もございます。

2つ飛ばしまして、太陽光発電試行的導入事業でございますが、今現在太陽光パネル、19校中7校まで設置しております。これは主に環境学習での活用を中心にとらえて設置したものでございまして、国の補助を受けて設置しているんですけども、現在国の補助制度が、防災機能強化をするということで、停電時においても稼働ができるような形で、自立運転機能を付加するような義務づけが行われておりますので、補修費用であるとか、コストなどを考えますといま少し課題となっております、ここ2年間、24、25年度も新たな整備は行っていないのが現状でございます。ただ、既に設置している学校では、環境教育の教材としての利用もさせていただいており、また一部の学校は、売電を行って、環境への配慮、節電に心がける、そういったことも推進しており

ますので、おおむね達成しているということでb評価としております。

最後に、校庭の芝生化事業でございますが、今現在芝生化ができてますのが、小学校で2校ございます。毎年、小中学校に希望の調査をしているんですが、現状では平成25年度も希望する学校がなかったということで、新たな整備ができておりませんので、数字的には19分の2校ということになっております。整備済みの2校につきましては、従来から保護者さんや地域のかたの協力によって、挿植をやったり、肥料をやったり、そして維持管理をしていただいているということで、適正な管理が行われているということを考えまして、b評価とさせていただきます。芝生化については、環境面であるとか子どもたちが伸び伸び遊べるということで期待がされる一方では、学校の体育で授業がやりにくい。それから、また学校ではスポーツ少年団などの使用もございすることから、そういったことを考えると、今整備がちょっと進みにくいというのが現状でございます。学校と地域が、ともに望まれて、一体的な管理の体制づくりができましたら、また今後実施をしていきたいなというふうに考えております。

教育施設整備室長

続きまして、取組状況の3段目と4段目ということで、教育施設整備室の吉川から説明させていただきます。

これにつきましては、南草津駅周辺の土地区画整理事業などの関係で、宅地開発が進みまして、児童数がふえているということで、現在の老上小学が、今の状態では対応できないということで、仮設校舎を設けさせていただきました。これは、平成24年度対応いたしましたので、平成24年度完了とさせていただきます。

続きまして、4つ目なんですけれども、母体校のこちらの校舎の関係が、人口増によりまして分離新設していかなければいけないということで、こちらの用地について契約の交渉を進めまして、基本設計まで至ったところでございます。内容につきましては、こちらの校舎が、母体校の西側に配置いたしますということで計画しておりまして、それに伴います開発でありますとか、農地転用の手続を進めたところでございます。これは新たに用地の確保に至ったということで、評価としてはaということで進めております。

以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。では御質問、御意見お願いいたします。

山川委員

学校の建造物等の安全対策といえますか、計画的に実施していただいているということがわかりました。芝生化ですが、課題にもあるように、やはり維持

していくとか管理していくとか、そのあたりが難しいんだろうなと思いますが、維持費とかは何か出てるんですか。

教育総務課長

今は、草津第二小学校と笠縫東小学校のほうで、芝生を守る会という形で委託契約をさせていただいて、維持管理させていただいております。中身につきましては、肥料であるとか、種であるとか、ちょっと必要な道具であるとか、僅かな額で、お支払いをさせていただいてるんですが、一般的に水やりが必要になりますので、そういったものは学校の通常の維持管理費の中から払ってるんですが、そういった経費が平成26年度はかかっております。

山川委員

新設校の開設について、成果の中に住民参加によるワークショップということも書かれております。やはり地域の学校として、住民の声を反映させながらこのまま進めていただけたらなというふうに思いました。

前田委員

私も感想になるんですが、どこかの中学校の体育館の照明が落ちて、部活してた女の子がけがをしたとかニュースでみたので、子どもたちが安全に安心して学校で過ごせるように教育環境の改善を進めていただきたいと思います。
以上です。

委員長

ありがとうございます。

私からは、教育環境の充実ということで、学校施設等の整備に係ることだと思うんですが、ほかにもたくさんあるのかなということの一つとして、草津全部、部屋のエアコンとかが完了しているということでしたよね。先日の新聞とかで入れられないところがあるとかっていう議会で承認得られなかったとかというのを聞きながら、確かこちらは全部入ってたかなというところお聞きしてて安心はしてたんですけども。

幾つか多分ほかにもいろいろと各学校からの要望とかもあるとは思いますが、着実に実施していただけてるというふうに理解させていただきました。僕も質問しようかなと思ってたところは、御説明の中で理解しましたので、感想になりました。

それではほかになれば、次に移らせていただきます。

それでは43ページのところをよろしくお願いたします。

教育総務課長

I C T化の推進ということで、教育総務課のほうから説明させていただきます。44ページの事業のほう、御覧いただきたいと思いますが、学校I C T化の推進という一つ目でございますが、平成22年度までに校内L A Nと全教職

員への校務用パソコンの配置が完了しております。また、平成25年度も、教職員の増がございましたので、パソコン不足を解消するための追加購入を行って、全ての教職員に配置したというものでございます。評価といたしましては、100%の整備率を維持したということでa評価とさせていただきます。

次の、デジタル教科書の整備事業でございますが、今現在デジタル教科書は、小学校に2教科、中学校に5教科、全部で7教科、配置をさせていただいております。デジタル教科書、今現在9教科ございますが、そのうちの7教科ということで、整備のほうは78%になっております。平成25年度には、次の教科書改訂時のデジタル教科書の配備についての検討をしたんですけれども、小学校今現在2教科ではございますが、現在の使用の状況とかを考えまして、検証させていただいたところ、2教科から4教科にふやすという形で拡充整備を行うという、そういった検証を行ったということで、評価といたしましてはa評価にさせていただきます。

一つ飛ばしまして、学校情報部会の開催でございます。実際学校情報部会といますのは、ICT活用状況についての情報交換をしたり、授業の進めかたであるとか、授業研究であるとか、そういったことを中ではされているんですが、ここで書かせていただいていますのは、コンピューター及びネットワーク利用に関するガイドラインの周知ということでございまして、昨年度に引き続き、コンピューター及びネットワーク利用に関するガイドラインの周知をその情報部会の中で行って、情報セキュリティの維持に努めたものでございます。回数的には3回から5回ということで、全てのいろいろな開催内容を含めると、5回にふえてはいるんですが、今のこのセキュリティの関係につきましては、維持に努めたということで、おおむね達成していると考えまして、b評価とさせていただきます。また、今後の課題のところ少し書かせていただいているんですが、草津市の情報セキュリティポリシーが改正されまして、今年度、平成26年度に教育委員会において、実施手順というのを策定することになっておりまして、また今後そういった情報部会の中でさらに周知を図っていく必要があるということで、今は考えております。

学校教育課長

学校教育課中瀬でございます。

(26) - 2、デジタル教科書の整備の課題について説明させていただきます。そこにもありますとおり、平成25年度に先ほど出てきましたパイオニアスクール草津、ICT教育の研究指定校として、渋川小学校に35台、市内小中学校、特別支援学級用として10台のタブレットパソコンを導入いたしました。今後の課題のところ書いてありますとおり、その研究指定校との活用状況を吟味しながら、今後も小中学校へのタブレットパソコンの整備を進めてい

くというふうな中で、今年度、平成26年度につきましては、タブレットパソコンを、小学校を中心に3,200台導入を、2学期からいたすことが決定しております。

以上です。

委員長

それでは、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

山川委員

(26) - 1ですけれども、本当にそういう事務的なことについても校内LANとつながりいただいていると大変スムーズにできるし、いいことだなというふうに、ありがたいことだなというふうに思いました。

それから、デジタル教科書について、小学校2教科から4教科というのは、国、算に社、理が加わるに理解していいのでしょうか。

教育総務課

今現在、教育総務課のほうで配備させていただいたものについては、国語と社会ということで、このあとやはり算数であるとか、理科も必要であるということになりまして、次回の改訂が平成27年に教科書改訂されますので、4教科そろえて配備したいなということになっております。

山川委員

理科とか、とてもデジタルでわかりやすいんじゃないかなと思うのでね。ありがとうございます。

それから、タブレットの授業というのが、私もちょっとイメージができなくて、少しインターネットで調べたりもしましたが、なかなか本当に有効に活用されているような事例が本当になかったです。小さな学校で、複式の学校で、数人でされてるとするのはちょっと事例があったんですけども、草津市、子どもたちも多いし、指導も大変だなとも思いますが、先生がたが自信を持って指導できるように研修の充実を図っていただけたらなと思いますし、タブレットの有効な使いかたとしていろいろ解説されているものがありますので、そういうような中で、活かしながら思考力を育てていけるような授業を進めていただけたらなと願っております。

学校教育課長

今、委員御指摘のとおり、まだ授業で有効に使うためには、教職員が使えるなければならない。あるいは、そのスキルなりを持ってなければならないというふうなことは十分承知をいたしてございまして、今年度につきましても、先ほど言いました、2学期からたくさんのタブレットを導入にあたって、1学期のうちに、各学校の、いわゆるリーダー研修会みたいなものを6回研修いたしました、この夏季休業中にも、各学校でそのリーダーがしっかり研修を数回ずつ必

ず行うというふうなことも決めております。だから、前回お伝えしましたスキルアップ指導員さん、あるいはICT支援員さんのほうも連日学校を回っていただいて、その辺のことが十分できるように、事前の準備を整えているところでございます。

以上です。

委員長

関連してですけども、多分タブレットPCの前だと、子どもたち1台1台に回って初めてよさがでるんじゃないかなと。何人かで1つという形だと、多分それほど、それほどと言ったらあれなんかもしれないですけど、があって、多分今回たくさん導入されたというのは、一人1台になって初めて、各自が持って何かできるという、そういうタイプの多分授業なのかなというふうに思います。すみません、ちょっと口を挟みましたが。

そのタブレットのことで若干気になるのは、タブレットの有効利用に無線化が必要なんじゃないかなというのを感じるんですけども、そこを何かセキュリティとの関連で、非常に難しい問題がまた出てくると、僕もそこまで素人なのでわからないんですけど、そこが非常に大変だっという話をお聞きするんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

学校教育課長

今、委員長御指摘のところも、非常に大きな問題だというふうに当初から認識をしております、いわゆる2学期から導入する前に、その辺の、いうたら校内LANのシステムは草津市はもう既にできておりましたので、あとはそういうふうな外部アクセスとか、そういうふうなところも配慮したシステムを導入したり、あるいは、当初から導入してます電子黒板と連動してタブレットが使えるようなシステムを導入したりというふうなことについても、もう考えておるところでございます。

委員長

ありがとうございます。

では次へ行かせていただきたいと思います。

では45ページのところ、よろしく願いいたします。

学校教育課長

まず、学校教育課 中瀬のほうから御説明させていただきます。

(27) - 1 いたしまして、学校図書館整備事業ということでして、前回(14) - 1 いうところでも説明をさせていただきました。学校図書館には、学校司書でありますとか、例えば、学校図書館運営ボランティアさん、あるいは一般のかたなども入っていただきまして、非常に使いやすい図書館運営が、現在のところなされております。そのおかげで、この指標も(14) - 1 と同

て、文科省が示しております学級数を基準とした図書標準を整備目標値に定めておりまして、それに目標に向かって図書の整備をさせていただいたところです。実績といたしましては、充足率が平成24年度が92.3%から、平成25年度は95.7%と上昇しておりますことから、十分な整備ができていると考えまして、a評価とさせていただきました。

また課題としてあげさせていただいているように、整備だけではなく、今後の図書の管理についてのサポートも必要になってきているという段階になっております。

以上です。

委員長

ありがとうございます。では。

山川委員

(27) - 1ですが、平成23年度につくられました草津の教育が目指すものでは、一応300人という指標だったので、そのことを思うと3倍というかすごいんですけども、ちょっと甘かったかなとか思うんですけども、この平成23年度が。多分平成22年度のデータをもとに作成されていると思うんですが、じゃ平成23年度はどれだけだったかなと思ったら、既にもう500越えていたと思いますので、平成26年度が到達だから、今年度がどうだという、また次、掲げられると思うんですが、そのあたりの数字、多ればいいということではないと思うんですけども、ちょっとギャップがあるなと思いましたので。すみません。

それから、(27) - 1ですが、学校への貸し出しはへっているということですが、ひょっとしたら、総務課のほうで蔵書の充足ということでふえたので、そっちの利用も多くなったのかなとかいうふうに、単純にb評価だけで見てはいけないかなというふうに思いました。

委員長

コメント等ございましたら。お受けしますが。

学校教育課長

先ほどの草津の教育が目指すもので、月300人以上という数字が甘かったんではないかなということでございます。一言で言えば、そうでございますし、委員おっしゃるとおり、それ以前あるいはそれよりも大分前も含めてですけども、中学校で特に生徒指導上の問題で、やっぱり学校図書館を休館にされる日が非常に多かった。もっと言ったら管理する人といいますか、その場に、貸し出しの場にいられないということが理由で、休館にされる場合が非常に多かったわけですが、先ほど言いましたいろんな図書館に入ってください人をつけることによって、もう中学校のほうもほぼ毎日開館日、毎時間開館されている

というふうな状況ができましたので、比較的に伸びたのではないかなというふうに思っております。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

前田委員

私も昨年、読書ボランティアを小学校でしたんですけども、この(27) - 1のサポート団体への貸し出しというのは、ブックンのことですか。また違った。

教育部副部長
(図書館担当)

ブックンのことももちろん入っているんですけども、ちょっと申しあげますと、平成24年度末に古川元教育長さんから、200万円のお金をいただきまして、その私財の200万円を図書館のほうで学校の子どもたちのために、テーマが滋賀の作家さんですね、今森光彦さんとか、そういう滋賀の作家さんのテーマの図書とか、環境に関する図書とか、郷土の昔話の図書とか、そういうテーマ別に分けまして、それを200万円で幾つかのテーマの図書を買わせていただきまして、それを学校に巡回で配本してるという部分も、この入っておるんですけど、平成24年度から既にそれは立ちあがっておりますので、実質的にはちょっと平成25年度、減少になっておりまして、先ほど、委員さん御指摘いただきました小中学校で、図書を購入の充実を図られたということで、その図書館の図書を貸し出しする実績が若干上がったという、その部分は確かに御指摘いただいたとおりにかもしれません。

前田委員

あと一つ、27の一番最後のところで、学校図書館運営サポーターさん配置ということで、週2日、3時間ずつぐらいっていうふうにおっしゃってたんですけども、実際学校の図書室に、専任の司書の先生とかというのはいらっしゃるのかなと。ずっといはる先生のある、そういう学校もあるんですか。

学校教育課長

学校教育課中瀬でございます。学校司書なり司書教諭がずっと図書館に詰めている学校は、ございません。市でつけさせていただいています学校司書さんは、週1回6時間入っていただきますので、大体週1回、週1日いてくれるかな。それから、司書教諭というのものも、実は学校におるんですけども、多分各学校の図書館担当の教諭やと思うんですけども、その先生も実は学級担任とか、それからほかの分掌を兼ねている場合が多いといえますか、もう全員がそうなので、図書館に詰めるということはなかなかできない現状がございます。

すみません。答えになったかどうかわかりませんが、以上です。

前田委員

今後ふえていったりはするんですか。専任の先生ができるとかってことはあるんですか。そういうことは、ないんですか。

学校教育課長

そうですね。学校によったら、その図書館教育の担当の教師が分担して、いわゆる免許や資格は持ってませんが、交代で入っておるといふうなことはあるかもしれませんが、基本的に、朝から放課後までずっと入れかわり立ちかわり、図書室に誰かがいるという、教師がいるという、そういう形はなかなかできてないのかなというふうには思います。

前田委員

わかりました。

委員長

質問になるんですが、(27) - 2のボランティア育成のことで、回数3回ということなんですが、ボランティアのかたの育成というのは、多分今話を聞いているとかなり重要な部分だろうとは思いますが、その中で育成される人数であるとか、そのための開催回数とかっていうのは、この形で適正なのかなというところはいかがですか。参加者の満足度は高かったという形はなってるんですが、どちらかという数、よいかたを数多くというのが理想だとは思いますが、そのあたりはいかがでしょう。

教育部副部長
(図書館担当)

そうですね。ボランティア育成につきましては、学校のほうでいろいろそういう保護者のかたを中心に、そういった学校図書館にお手伝いをしましょうという希望者がおられるわけですけども、そのかたがたに、希望を募ってというか、そういう形で交流会を昨年させていただきまして、平均しますと大体3学期で、1学期に1回というような感じで、そういう技術的なお話の本の読み聞かせのそういうスキルアップとか、講演会とか、あとボランティアのかたがたの意見交換とかいうような形は、ことしも回数的にはふやす予定はないんですけど、昨年同様、そこで充実を図っていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。

では、もう少し。次に47ページのところお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課から御説明させていただきます。

48ページに、取り組みの状況とございますが、一番上からいきます。

(28) - 1の教育委員の学校等訪問、行事への参加でございますが、教育

委員さんにつきましては、学校等への訪問を毎年行っておりまして、平成25年度は、各学校がそれぞれ掲げております教育プランの中から、訪問校を選定させていただいて、7月に6校訪問させていただいています。またその成果の検証のために、12月には、タブレットパソコンを導入いたしました渋川小学校、1校に絞りまして、授業参観を含めて訪問を実施しているところです。実績といたしましては、平成24年度が、これは学校訪問と学校行事を合わせた回数でございまして、平成24年度が9回、平成25年度が17回とふえておりますことから、評価につきましては、a評価とさせていただいております。今後も単なる定例行事としてマンネリ化することのないように、テーマを設定して質を維持するような形で進めていきたいと考えております。

一つ飛びまして、(28)-3、プレスへの資料提供でございます。ここは学校行事等についてのプレスへの資料提供の回数を書かさせていただいております。平成24年度が199回あったものが、平成25年度は305回と大幅にふえております。また、あわせて平成25年度には、草津市のホームページをリニューアルしております。さらに情報公開に務めましたことから、評価は、a評価とさせていただいております。

その下の、教育委員会会議録のホームページへの公開となっております。平成24年度と同様に15回の定例会を開催しておりますので、定例会の会議録を15回分公開させていただいております。一部非公開の部分を除いた全文を公開するような形となっております。また、点検評価の報告書や、外部評価委員会の会議録などについても積極的に公開しておりますことから、目的を十分達成していると判断しまして、a評価といたしております。

その下の、教育委員会だより「コンパス」の発行でございますが、昨年度は、教育委員会だよりを初めて創刊をさせていただきました。点検評価は昨年受けました中でも、新たな情報発信の取組としてあげていたわけですが、昨年7月に創刊号を発行しまして、4回、全戸配布させていただくことができました。新たな成果があったということで、a評価とさせていただいております。

そして一つ飛びまして、教育委員会協議会の開催でございますが、毎月、定例教育委員会の前に、教育委員会協議会を開催いたしまして、勉強会であるとか教育に関する諸課題についての活発な議論を行うことができております。評価といたしましては、実施回数が平成24年度と同様に12回でございまして、議論した内容と総合的に評価いたしまして、a評価とさせていただいております。

生涯学習課

続きまして2段目の(28)-2、地域協働合校推進事業ということで、生涯学習課のほうから説明させていただきます。

こちらは地域や市民のかたに支えられた教育を進めるということで、小中学校で取り組んでいただいた件数をあげさせてもらっています。380件でa評価としておりますが、本日の1件目のところで、(21) - 1 総合的な学習時間等の実施というところと同じ指標を使わせていただいております。

以上でございます。

学校教育課

続きまして(28) - 4 指導主事の配置という部分について、説明を学校教育課の中瀬がさせていただきます。

学校教育課の職員、それから教育総務課の施設グループの職員は、それぞれ今、各小中学校の担当校を決めて、その担当校に出向くことで、学校現場における取組状況・課題等の共有と課題解決に向けた組織連携が一層進みました。これにつきましては、各学校からもそのほうがありがたいというふうな声をたくさん聞いております。

続きまして、(29) - 1 につきましてはですが、教育委員の学校経営管理研修会への参加ということでございます。学校経営管理研修会といいますのは、毎年1回、夏季休業中に小中学校の校長先生、教頭先生を教育委員会が集めまして、時代のニーズに応じた、いわゆる管理職のありかたでありますとか、学校経営のありかたでありますとか、そういうふうなことについて研修会を行います。その場に5名の教育委員さんにも参加をいただいて、管理職との意見交流というふうなこともしていただいたということでございます。ただし実施回数につきましては、1回というふうなことでございまして、近々就学前教育や小中連携教育等のさまざまな課題がありますので、できたらこの回数もふやしていけたらというふうな思いは持っております。ですので、評価としては、bというふうなことにさせていただきました。

以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。では御質問、御意見ございましたら。

山川委員

本当に感想みたいなことばかりで、あれなんですけれども、たまにZTVというのか何か家につながってるんですけれど、それを見ますと同じ事を繰り返してはるんですが、1週間のいろんな地域の行事とかニュースを見ていると、草津市の学校とかそんなのが、本当に半分ぐらいです。だから、それだけプレスとかに提供を行っておられるんだなというふうに思いました。やはり、そうして、していることを、市民なり地域のかたにアピールしていくことは、これからは理解とか得るためにもいいことだと思いますし、(28) - 3の「コンパス」の発行も、こんなふうに使っておられるんだなということが、子どもが

いなくても見えるというのはいいことだというふうに思いました。何か市民から反応とかいうのはあるのでしょうか。「コンパス」について。

教育総務課長

「コンパス」を発行させていただいて、市民のかたから直接こちらに反響とかどうか直接お電話とかはなかったんですが、やはり、数人のかたですけれども、こうして外に提供することによって、教育のことがよくわかっていいよという声もありますし、ほかの市の教育委員会からも、こういうようなことを創刊したということで、お配りさせていただいたところ、やっぱりよい取組だということで、同じような形でまた始められたところもあるというふうに聞いております。

山川委員

関心を持っていただいたりするのもいいことだと思います。

それから(28)－4で、指導主事の配置なんですけれども、多分基準とかいうのよりもうんと多いんですよ、草津市の指導主事は。そういうことは、ないんですか。

学校教育課長

基準というのが、私、実はわかってないのですが、ただ、数でいうと滋賀県内の他市町に比べると、非常に多いといいますか、大きい数字になっていると思います。26というのは。

山川委員

ちょっと田舎のほうに住んでらっしゃるかたに聞いたら、そんなに、全然この話のずっと以前の話ですけれども、一人でいろんなことやってたというようなことを聞いたので、草津市はたくさん配置されてるんじゃないかなというふうに思いました。これだけ本当に環境を整えていただいているのは、近隣でもないのかなと思いますし、現場の先生がたも子どもたちのために一層力を発揮していただければと思いました。

委員長

私からは、教育委員のかたの学校訪問であるとか、それと最後のほうもあつたと思うんですが、学校経営管理研修会ですか、そういうところにも参加していただいたというお話だったと思うんですが、そういうとき多分、草津とか、教育のことが、教育委員のかたがたとの話し合いというのは非常に重要なんじゃないかなというふうに思うんですけども、回数的にとかいうか、もう少し学校から、例えば学校訪問に関していうと、学校からもっと来てくださいますか、というような希望があるのか、むしろもっとできればですけど、お忙しいので、皆さんで行かれるというのは難しいかもしれないんですが、機会がふえるような方向というのが考えられるのか、難しいのか、その辺を含めて、ちょっ

とお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

教育総務課長

48ページに書かさせていただいてます学校等訪問といいますのは、教育委員さんが全員がそろってこちらで計画させていただいて、テーマを決めた中で、授業参観をさせていただいて、学校の現状を知るという形でさせていただいているものなんですけど、個別に各学校から行事とかのお知らせもございますので、教育委員さんは、それぞれの立場で、いろんな学校に、全員がそろってではなくてですね、いろんな行事に参加もしていただいていますし、ふえる方向だとは思いますが。ただ、こうして全員そろって行くというのは、学校の負担にもなりますので、ある程度テーマも絞り、学校の数も絞った中で、事務局としてはこういう形でさせていただきたいなというふうに思います。

委員長

はい、わかりました。ありがとうございます。

ちょっと時間的にはあれなんですけど、ちょうど区切りとしては、ここで一度休憩にさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、40分から後半の部分を再開させていただきます。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時40分

委員長

おそろいでしょうか。それでは、続きを始めさせていただきたいと思います。地域に豊かな学びをつくるという部分からです。ページ数が50ページからということで、よろしく願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習の充実ということで、生涯学習課が説明させていただきます。かなり細かなページになっておりまして申しわけございません。

右の51ページの取り組み状況のところから説明させていただきます。

(30) - 1 立命館びわこ講座ということで、こちら立命館大学の協力を得まして、平成6年から実施しているものです。去年は、食をテーマとさせていただきましたので、200人の定員のところに161人ということの応募がありまして、人数がふえてるということで、a評価とさせていただきました。こちらの課題のほうにも書かせていただいておりますが、平成24年の90人というのは、暮らしと経済というテーマでしたので、やはりテーマによって参加されるかたの人数がかなり変わってくるなというところもわかってきましたので、そのあたり今後も参加していただきやすい内容でもって、また座学だけ

ではなくて、体験型を入れたりしながら、今年度も実行委員会を進めながら計画をしているところでございます。

(30) - 1 淡海生涯カレッジ草津校ということで、こちら滋賀県と協力をいたしまして、県内には5つの講座、開校ということで、当市におきましては草津校という形で開校しております。環境をテーマといたしまして、滋賀大学さんの協力と、あと市内の高校のほうの協力を得まして、18回の講座を行っております。昨年度は、22人御参加いただきまして、18回の講座のうち、12回以上参加いただいたかたに終了証を発行するというので、18人終了いただきました。そういった形で、前年と比較いたしましたら同じ18人ということで、b評価とはさせていただいてはおりますが、この全体的な割合を見ますと、平成24年は67%になりますが、平成25年度は82%のかたが終了いただいたということで、よかったかなと思っております。

次、(30) - 2 「誘・遊・友」ということで、こちらは、市や、あと、市民センター等いろいろな市の関連施設で行います講座やイベントを、一つの冊子にいたしまして、市民の皆さんの御提供させていただいて、よければどうぞ御参加くださいという形で、周知を図っているものでございます。これは、ホームページのほうにも掲載して、広く周知を図っておりまして、こちらの冊子を利用していただいております事業に参加していただいた人数ということで、2万7,685名のかた、御参加いただきましたので、a評価とさせていただきます。

次一つ飛びまして、(32) - 1 ゆうゆうびとバンクの事業ということで、こちら先ほど、(24) - 1 のところであげさせていただきました指標を使わせていただいております。学習ボランティアさんがたに、地域協働高校に参加いただいたかた、人数にさせていただいておりますが、先ほど委員のかた、山川委員さんの御指摘もございましたように、ちょっと年齢的な問題等もございまして。また、山川委員さんもおっしゃっていただいていたように周知のほうですね、やはり利用していただくため、またいろんなかたに御参加いただくためには周知が大事かと思っております。今年度また周知かた法を改善するためには、コミュニティ事業団といたしまして、中間支援組織があるんです。そちら、いろんな活動団体さん、サークルさん等のいろんなつながりがある団体、中間支援組織になるんですが、そちらと協働いたしまして、ゆうゆうびとバンクのPRにも務めております。また、こちらの登録をされたかたのスキルアップということで、講座の仕方を講座するというんですか、学んでいただくというふうな機会も設けて、少しでも活発に活動していただけるように、支援をさせていただいているところでございます。

続きまして、(32) - 1 この、ゆうゆうびと講座の開設ということで、ちょっと同じような名称ばかりでわかりづらいんですが、こちらバンクの登録

者を、自主運営といいたいでしょうか、どんどんこれから自分たちで運営していただけるように、一旦市のほうで場所を提供させていただいて、広く公募でPRさせていただいて、まず講師デビューといいたいでしょうかきっかけづくりをするための講座を設けさせていただいております。昨年は、10回、10人のかたが一度こちら、ゆうゆうびと講座開設したいとおっしゃっていただいたんですが、1件だけ参加者がありませんでして、9回開催、市民のかたに御協力いただきました。そういったかたの講座の一人当たりの受講者数でございます。11人から9人ということで、同じ形になっているということで、b評価とさせていただきます。

一つ飛びまして、(33) - 1 淡海生涯カレッジ草津校ということですが、これは2段目のところの体系とさせていただきますので、割愛させていただきます。

あと、(33) - 2なんですが、生涯カレッジ草津校、これはこちら大変18回という環境に関して、かなり高度な講座を開催しております。これはなぜかと言いましたら、滋賀大学の、そのあと環境学習支援養成講座にも御参加いただきたいという要望のもとと、あと、ゆうゆうびとバンクにも登録していただいたというようなもので、かなりスキルの高いといいたいでしょうか、かなり知識をつけていただくための講座になっていまして、そちらを修了されたかたにどんどんそういったところに登録してくださいねという周知をさせていただきます。今回この3人といいたいのですが、ゆうゆうびとバンクのほうに御登録いただいたかたでございます。なかなか正直なところ、町内で活動はできるけれども、地域全体となるとやっぱり難しいかなといいたい、登録を躊躇されるかたが多い現状でございますが、そのあたりもサポートしながらすそ野を広げていきたいなと感じます。

以上でございます。

教育部副部長
(図書館担当)

続きまして図書館の石田が説明させていただきます。

(30) - 2の図書館運営事業でございます。またここで、数字の訂正をお願いしたいんですけども、平成25年度の貸出冊数が、125万7,066冊となっておりますけれども、正しくは、127万8,846冊でございます。再度訂正で申しわけございません。

それでは活動の概要につきまして、図書館では、生涯学習の拠点といたしまして、資料の収集と保存および貸し出しを行って、読書活動の推進と啓発に務めたところでございます。平成23年から平成25年の3か年にわたりまして、図書館の本館が草津町のほうにあるんですけれども、そちらの施設のリニューアル工事を完了させまして、市民が快適に図書館を利用していただけるように、

工事を完了させたところでございます。貸出冊数の部分につきましては、対平成24年度に比べまして、1万冊余りの減少ということで、評価につきましてはb評価とさせていただきます。

以上でございます。

学校教育課長

続きまして(33)-1 子ども環境会議の開催について、学校教育課中瀬のほうから説明させていただきます。

環境課と教育委員会が連携いたしまして、毎年2月ぐらいに子ども環境会議を開催いたします。平成25年度は第13回ということで、市民のかたにも親しまれる会議になってまいりました。参加団体が、平成24年の50団体から、92団体に大きく伸びましたので、a評価とさせていただきます。50ページのほうに、子ども環境会議の内容を簡単に書かせていただきましたが、若干補足させていただきます。エコ活動取材ラリーと申しますのは、13小学校、平成25年度でしたら、61グループの環境に関する壁新聞を掲示させていただきました。それから、子どもと大人の環境井戸端会議と申しますのは、小中学生6人がパネリストになって、大人のコーディネーターの司会の下、草津の魅力、草津の環境について話し合いをするというふうな取組でございます。風車パワーコンテストにつきましては、そこにありますとおり、竹ひごとボール紙などを使って、オリジナルの風車で、その強さといいますかそういうふうなものを競争するというふうな取組でございます。課題といたしましては、学校教育が中心になり、子どもたちに環境学習の大切さを学んでもらう、そういうふうな取組を進めていくのは重々承知の上なんです、さらに地域、家庭と連携して、そういうふうなところで広げられたらいいなというふうに考えております。

以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。では御質問を。

山川委員

びわこ講座やカレッジ草津校とか、このあたりの参加者の年齢層というのは、どういうものなのかなというふうに思います。今、開設の日程にもよると思うんですけども。それが一つ。

それから、「誘・遊・友」のガイドブックというのも、私もホームページで見せてもらったんですが、あれは、市民センターか何かにおかれているんですよ。見てたら、もう全部日も全部入っているし、あれは毎年発行されるんですか。

生涯学習課長

そうです、はい。

山川委員

で、残ってないんですか。つくった分は。去年、そういうこともやっぱりあるので、何か全部、子どももおじいさんもおばあさんも、年齢全部を対象にした、どれぐらいの冊子になるのかちょっとわかりませんが、そこまで要るのかなと思ったんです。もし余るんだったら、あれ日が入ってるから、もったいないかなというふうなことを思ったんですけども。来るかただけがもらえるので。だからこの冊子掲載事業への参加者数ですよ。さっき説明では利用とおっしゃったんですけども、掲載事業への参加者数が、そのガイドブックを利用して参加した人ではないですよ、この数字は。それをちょっと思いました。いろんな形で、広報もされていると思うので、どれぐらいになるかわからないんですけども、余るのならもったいないなど、はけたらそれでいいですけれども。

それから、図書館のほうですけども、私もこんなことわかるのかどうかわからないんですけども、人口当たりの利用率とかそんな高いんですか、草津市。

教育部副部長
(図書館担当)

登録者人口は、そんなに多くないんです。子どもからお年寄りまでの、年代を問わない熱心な利用者というんですか、何回も借りられるかたは始終借りられるんですけどね。全く未登録のかたが、それは草津に限らずですね、どこの図書館も、全然登録もされなくて、本も借りられないというかたの割合は結構高いですね。

山川委員

私はちょっと県立図書館のほうに近いので、そちらを利用してるんです。結構、利用者多いなと思うんです。それが登録されているかどうかは知りませんが、行って雑誌読んでらっしゃるかたもあるかもしれないし。

教育部副部長
(図書館担当)

貸出冊数に関しては、市町村の公共図書館の人口100人当たりの貸出冊数というのは、全国でまともされているんですけど、そこ、例年、東京が一番で、大体人口100人当たりで900冊ぐらい借りておられます。その次が滋賀県で、850冊前後ですね。滋賀は、全国的には、すごく貸し出しの実績は高いですし、その中でも、草津は滋賀県の中でも、かなり上のところに。

山川委員

上ですか。ありがとうございます。

生涯学習課長

すみません、生涯学習課です。先ほど、立命館びわこ講座と淡海生涯カレッ

ジの草津と、どんなかたが御参加いただいでるかなというところなんですけれど、やはり土曜日とか開設になりますので、一旦どちらかというとも60代以降のかた。一段落終えたかたも多い現状がございます。あと、40代の少し子育てを終わられたかなと思えるようなかたもいらっしゃいます。

以上です。

山川委員

立命館大学でされる。

生涯学習課長

立命館びわこ講座はそうですね。生涯カレッジのほうは、いろいろ会場を、対象の問題発見のほうは、どちらかというとも県立高校等を使ったところで、10回以上は滋賀大学さんに御協力いただいて、滋賀大学のほうで学んでいるという形をとっております。

委員長

発行数については、何かありましたか。

生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」の冊子に関する御質問については。

生涯学習課長

今、数字的なものは何も手持ち、資料として持っておらないんですけど、どちらかというとも、最低限の印刷をしておきまして、市民センター等で見ていただいたりとか、そんな感じで、どちらかというともホームページを利用していただいたり、委員さん見ていただいたとおき、まだ日程が決まってないとかいう形で載せてるものも多いので、現実にはイベント、それぞれの事業のしっかりとした日程を見てくださいなということ、こちらは掴みという形の位置づけをさせていただいています。

委員長

ありがとうございます。その外いかがでしょうか。

前田委員

特にありません。

委員長

この話をお聞きしていると、課題を見つけられて、それに対する改善策をとっておられるという、まさにISO14001、草津も取っておられますけれども、PCDAですか、チェックしてアクトまで移しておられるなというのをひしひしと感じます。ありがとうございます。

それでは次へ移らせていただきたいと思います。

では、52ページの34のところをお願いいたします。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の高岡でございます。52ページスポーツの振興、施策のほ

うが3本ございまして、53ページの取り組みの状況で御説明申し上げます。

一番目の(34)-1、学校体育施設開放推進事業ですが、小中学校の体育館、グラウンドをスポーツ等の活動場所として開放しているものでございまして、登録者数は3,642人から平成25年度は、3,655人と上昇しております。体育館、グラウンドの利用率も高く、多くの市民がスポーツに親しんでおられますので、a評価とさせていただきます。

次の総合型地域スポーツクラブ活動補助事業は、総合型クラブのスポーツ教室やイベントの開催に対して支援を行ったもので、クラブの会員数382人が、平成25年度453人と、順調に増加しております。事業内容や事業数についても充実を年々しておりますので、これもa評価とさせていただきます。

次に(34)-2、市民スポーツレクリエーション祭開催事業でございますが、市民を対象にミニスポーツを中心としたイベントを開催したもので、参加者数は、1,068人から、平成25年度987人と減少しております。がしかし、多くの市民の皆さんのレクリエーション、スポーツを普及することができましたことから、b評価とさせていただきます。

次のチャレンジスポーツ開催事業につきましては、各協議団体や学区・地区の体育振興会において、さまざまなスポーツイベントを開催していただいたもので、参加者数は、4,899人から平成25年度は、5,048人に増加をいたしました。いろいろな広報媒体等を活用してPRを行いまして、市のホームページやフェイスブック、それからFM草津等での広報も行いましたことで、参加者数がふえましたことから、a評価とさせていただきます。

次の(34)-3、体育振興会事業でございますが、各学区地区体育振興会が開催する各種スポーツ事業に対する支援を行ったものでございます。開催回数は、39回から平成25年度は30回と減少しております。この事業につきましては、体育振興会のスポーツ事業への補助金が、この平成25年度から、そのほかの補助金と一括して、まちづくり協議会への一括交付金となりましたことで、若干制度が変わったんでございますけれども、各体育振興会のかたが中心となって地域スポーツ振興に取り組んでいただきましたので、b評価とさせていただきます。今後また、新規スポーツの推進についての支援のありかたについては、検討課題になってくるのかなというふうな認識をしております。

次に(35)-1、市民体育大会開催事業につきましては、市民を対象に体育大会を開催したもので、参加者数は2,887人から、平成25年度は2,576人と減少しております。しかしながら、市民がさまざまな競技スポーツに取り組む機会を設けまして、参加者数の増加を図るために立命館大学等に働きかけを行っていただいた団体がございまして、b評価とさせていただきます。

次に、県民体育大会等の派遣事業でございますが、市の代表を県民体育大会

に派遣したものでございまして、707人から平成25年度710人と若干増加をしております。これにつきましては、草津市は、2年連続で県内で第2位の成績で、得点のほうも総合得点71点から92点というふうにアップしておりますのでa評価とさせていただきます。

最後の(36)-1、仮称野村スポーツゾーン整備事業でございますが、これは現在野村運動公園という施設を再編成するために取り組んでいるものでございまして、仮称野村スポーツゾーン整備についての検討委員会にて基本構想を策定することができました。またその後は、基本構想に引き続きまして、基本計画を検討したものでございます。開催回数につきましては、平成24年度が5回で、平成25年度が2回ということですが、この2回は予定どおりでございまして、回数としては減少しておりますが、基本構想が策定できましたことから、a評価とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。では質問、御意見をお願いいたします。

山川委員

さまざまなスポーツの応援をしていただいているんですが、時期のバランスとかそういうことも考慮していただいているかと思うんですけども、やはり秋とかに集中するのかな。そうすると、なかなか市民も出にくい。多分学区での運動会があったりとか、町内でされてるところも地域によってはありますし、難しいなというふうに、参加率をあげるのは、難しいかなと思いました。

それから、確か、前回国体を開催されたときは、草津市は卓球会場か何かだったかなと記憶してるんですけども、当時は、卓球、結構盛んに行われていましたけれども、何か次の国体開催に向けた強化したい種目とかあるんでしょうか。

スポーツ保健課長

今の1点目のほうですが、開催時期については、地域の行事等も考えながら、できるだけそういったものと重ならないようにというふうに考えてるんですけども、この中のチャレンジスポーツデーというのは、各学区地区でそれぞれ開催していただきますので、これについては、11月の下旬を今までは統一した開催日というような形でやっていたんですが、まちづくり協議会というような組織ができたりして、学区によっては、ふれあい祭と一緒に開催していただいているところもありまして、ちょっと弾力的な運用になっているところです。

2点目の国体の種目でございますが、56年が1回目、そのとき山川委員御指摘のとおり、卓球と屋外の種目はソフトボールをやっておられました。今その、今度の国体の種目の調整に入りつつあるところでございまして、その競技

スポーツの団体を統括していただけてます体育協会になどと調整を図りながら、その種目を決めていきたいんですけども、過去の卓球、ソフトボールの歴史とか実績というものもございまして、国体以降がんばってやっていたという種目もございまして、皆さんとお話し合いをしながら、いいものを選んでいきたいというふうな状況でございます。

以上でございます。

委員長

前田さん、いかがでしょうか。

前田委員

3番目の、市民スポーツレクリエーション祭ということで。まず、ニュースポーツって何かなと思ったのと、一番下の野村スポーツゾーン整備事業で、子どもがミニバスをしたので、野村体育館をしょっちゅう試合会場で使っていたんですけど、草津市の市内でもあるし対外試合でもあるんで使っていたんですけども、すごく老朽化が進んで、冬は寒くて、夏は暑くて、観覧席が、子どもたちの待機場所になって、試合するときおりにいくんですけども、そのとき階段もすごい狭くなって、危なくて、トイレも汚くて、扉がすごく重くて、指挟んだりしないかなとか。早く新しい施設ができればいいなと思いました。

以上です。

スポーツ保健課長

市民スポレク祭の、ニュースポーツといいますのは、比較的競技重視ということではなくて、レクリエーション的なスポーツで、新しくできてきたものをニュースポーツと呼んでいるんですけども、その中には、皆さん御存じのグラウンドゴルフもニュースポーツになってるんですけども、これも競技人口がふえて、だんだんと競技性が高まっているものもございまして、全然知らないような種目もありますので、こういった機会に、種目の教えもしながら、これ知っていただきたいというようなやつを入れながら、種目は見直しをしたりして、普及の場ともしたりということで、取組をしております。

野村の体育館につきましては、今前田委員御指摘いただいたとおり、老朽化が進んでおまして、利用者の皆様からの多くの意見をいただいているところでございます。また、耐震診断の結果では、少し早く立て直しする必要があるというようなことで、この野村スポーツゾーン整備事業は、これから5年以内に新しい体育館をつくっていくというようなことで、重点的に力を入れながらやっている事業でございまして、早くいい体育館ができるようにということで頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長

(34) - 1の学校の体育施設の開放推進事業なんですが、当初からやっただので、関連してお借りしたりはしてたんですけど、ちょっと気になるというか、なっていたのは、学校のほうへの負担があったんじゃないかなとか、グラウンドのほうは比較的、言うたら自由に使わせていただいていたようには思うんですけども、例えば、学校の体育館を休日にお借りする場合だと、やっぱり学校の先生に管理していただかないといけない部分があったんじゃないかなとは思んですけども、そういった場合の校長先生なり教頭先生とかの出勤とかっていうのが、今、気になったんですが、そこはどのような形で対応していただいていたのかなと。

スポーツ保健課長

学校開放の体育館の需要は、数年前、大分昔は、管理人という、地域のかたをお願いしてやっていたんですが、なかなかちょっと、今委員長御指摘のように大変な部分がございますので、今は、それぞれの団体が鍵を持って、自主管理という形にしております。そうなりますと、その反面で、マナーが悪い団体とかもありますので、その辺については年々厳しく、マナーが悪いときには利用を中止してくださいというような対応しておりますし、年間に1回、利用者の会議を年度末にするので、そのときは必ず学校の行事として使わないときに使えるものという前提と、マナーをしっかり守るということは、十分にそこで周知をしてるという状況で運用をしております。

委員長

ありがとうございます。

では次に進めさせていただきます。54ページのところの、(37) - 1、よろしく願いいたします。

文化財保護課長

文化財の調査整備活動につきまして、文化財保護課谷口のほうから御説明申しあげます。

取り組みの状況につきましては、まず、一つ目、文化財調査事業でございますが、これは草津市内に所在します153カ所の埋蔵文化財を保存します史跡の中で、個人住宅建設等の計画がされてまして、発掘調査が必要となった開発に対しまして、国からの補助金をいただきまして調査を実施、管理をいたしまして、壊される遺跡につきまして写真、図面等により、記録保存を実施したものでございます。平成25年につきましては、9件、1,368㎡の調査がありまして、いずれも年度内に調査を完了いたしましたことから、達成率は100%、評価は、a評価とさせていただきます。

2段目、開発関連遺跡調査事業でございますが、これも同じく草津市内に所

在します153カ所の遺跡の中で、マンションとか分譲住宅の開発とか、営利を目的とした開発で、発掘調査が必要となりました開発に対しまして、開発者のかたから調査経費などを負担していただきまして、発掘調査を実施し、先ほどと同じく写真、図面等によりまして、なくなります遺跡を記録保存を実施したものでございます。平成25年度につきましては4件、3,136㎡の調査がありまして、いずれも同じく年度内に調査は完了いたしましたことから、達成率は100%、それから評価は、a評価とさせていただきます。

続きまして3段目、草津宿本陣保存整備事業につきましては、御存じのように、平成元年度から平成7年度にかけて、大規模工事を実施しております。今現在座敷とそれから住居等の一般公開を平成8年度から実施しております。これに続きまして、平成19年度から、第2期工事といたしまして、これらの西側に所在しています土蔵等の建物の保存修理を行いまして、平成25年度には、平成23年度から実施しておりました、長屋、それから土蔵の修理工事を完了いたしまして、本年度より一般公開しているところでございます。これによりまして、史跡草津地区本陣指定地内の36.8%の地域の整備が完了いたしました。評価といたしましては、今後も継続的な保存整備工事が必要でありますことから、b評価とさせていただきます。なお、課題にも記載させていただきますように、発掘調査成果公表につきましては、本来現地で、現地説明会などを行いますのが最良の手段だとは考えておるところでございますけれども、開発工事の工期等の関係等もございまして、なかなかこの開催が困難な部分もございまして、現在は、年1回ではございますけれども調査報告会を開催いたしまして、市民のかたがたに情報公開しているところではございますけれども、100名程度の参加ということになっておりますので、今後やはりホームページとか広報などを用いまして、情報の公開の積極的な検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

教育部副部長
(街道交流担当)

続きまして、史跡草津宿本陣管理運営事業でございますが、街道交流館八杉でございます。先ほど説明がございました保存整備が完了いたしました史跡、草津宿本陣の適正な管理、公開とともに、見学者を確保するためのさまざまな普及啓発の事業を展開させていただきました。平成24年度が、1万8,944人、平成25年度につきましては、1万6,791人という形で減少しております。理由として考えられますのは、一つに昨年度週末ごとに雨が降りましたり、雪があつたりということで、天候不順等の理由によるものであろうと推定をいたしておりますが、いずれにいたしましても、横ばい、さらに増加というところまで至らなかったということで、cという形の評価をさせていただきます。

きました。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。それでは、質問、御意見ありましたら。

山川委員

本陣なんですけど、私もしばらく訪れてはいないんですけども、長い間土蔵も保存修理完了ということで、より多くの入館者があればなというふうに思います。主に、市民だとそんなに行かないんじゃないかなと。どこでも、草津のこと言ってるんじゃないですけども、結構やはり観光の、ここだと東海道も歩かれるかた、中山道歩いたりするかたが通られる。リュック背負って歩いてらっしゃるかたを見かけたりしますから。だから入館者数で評価していくのは結構厳しいと違うかなというふうに、ここだけじゃなくって、ほかのところ行っても、思うんですよ。例えば、木曾路とかだったらすごいんです、人は。でもちょっと、本当にポイント的に地域に入って、観光できるようなところっていうところは、本当に少ないですね。奈良の方の橿原の今井町も行ききましたけど、本当にまばらです。だから、よっぽどネーミングのあるところであったり、大きなお城があったりとか、そういうところだと入館者数はぐっとふえると思うんですが。でも草津の大事な遺産だと思いますので、整備をしていただいて、楽座館とか、いろいろ催しはされているみたいですけども、歴史的なものだけじゃなくて、新しい文化とか芸術とのコラボしながら、気軽に入れるような、市民はただなんですか。

教育部副部長
(街道交流担当)

いや、有料。

山川委員

有料ですか。ただではだめだと思いますけれども、そういう何か、こともされてると思うんですけど、街あかりでしたか、何かああいうとき、ちらっと1回見たことがあるんですけど、何か、気軽に入れるような催しを、数もふやして、簡単にできて、気軽に入れるのをやっていったらどうかなというふうに思います。

教育部副部長
(街道交流担当)

ありがとうございます。確かに入館者数ですと前年度多ければ今年度一人でもへればマイナスという形になりますので、来られたかたは大概満足して帰っていただけますので、そういうところも評価指標にあげていければいいのかなとも思いますし、今御指摘の、市民のかたにたくさん来ていただけるような形の催しということで、平成26年度から先ほど御指摘いただきました楽座館っ

て月に2回、江戸時代の伝統芸能に親しんでいただく、人数はわずかでございますけれども、そういう企画を定期的を開催をさせていただいて、市民のかたに気軽に足を運んでいただけるような事業展開をさせていただいておりますので、今年度、どこまで回復できるかわかりませんが、できるだけ頑張っておPRをしていきたいと思っております。

前田委員

私も、もう感想になります。草津本陣に行ったことがないんですけども、子どもたちが結構、小学校からまち探検とか歴史の勉強で、1回、2回ではなくて結構な回数、毎学年ぐらい行ってるん違うかなと思うんですけども、近くにそういう史跡に触れる場所があって、いい体験ができていると感じております。

以上です。

委員長

維持管理というか、継続というのが重要な事業だと、こう感じております。

あと、(37) - 1のほうの調査をされる、発掘調査をされるというところが、153か所あるということなんですけど、そういうのって公開されて、今後必要な場所であるとか、ある程度わかっている部分というのがあるという意味では、153か所何でしょうか。

文化財保護課長

埋蔵文化財は、報道されている地域として、遺跡として残ってるわけなんですけども、その場所を決めまして、現在ホームページとかで遺跡のある場所を色塗りして公開しております。その中で、開発がある場合には、調査が必要になってくるということになります。

委員長

はい、わかりました。住んでいるところを調査されていたのを見たことがあるので。

それと関連すると思いますが、次の16ページのところも、続けてお願いいたします。

文化財保護課長

続きまして56、57ページ ふるさと意識と郷土愛の醸成ということで、御説明申しあげます。

取り組み状況といたしましては、まず文化財保護助成事業といたしまして、事業をさせてもらっております。これは、草津市内には、現在、国、県、市の指定文化財が88件ございます。これらの草津市の歴史を物語る重要な文化財の保存や伝統芸能等を育成していきまして、絶えることなく後世へ継承していこうということを目的としているものでございます。平成25年度におきまし

ては、下笠のサンヤレ踊りなど、伝統芸能の育成といたしまして8件、文化財の防災関連で6件、指定文化財の保存修理で1件、指定史跡の保存管理で3件、指定天然記念物の保存管理で1件、計19件の申請がございましたので、この全ての申請に対しまして補助を行ってまいりました。これによりまして、全部の事業に対しまして補助ができたということで、a評価とさせていただきます。

続きまして3段目でございます、出前講座等の実施につきましてでございますが、これにつきましては、次世代を担う子どもたちに、草津市の文化財や伝統文化等知ってもらいまして、地域に残る文化財の大切さや、郷土に対する愛護の気持ちを育んでもらうとして実施している事業でございます、平成25年度におきましては、校外学習といたしまして1件、職場体験といたしまして2件、子どもを対象といたしました体験教室を1件、計4回の事業を実施いたしました。推移といたしましては、平成24年に比べまして1件の減少とはなっておりますけれども、十分な成果もできたということで、b評価とさせていただきます。なお課題にも記載しておりますように、出前講座の実施につきましては、市の文化財の専門職員などの対応によりまして、講座を行っておったりしておるところでございます、やや専門的なことになりやすいという点もございまして、今後、教職員のかたがたに気楽に活用していただけるプログラムなどの検討を実施いたしまして、学校への情報提供を心がけていきたいと考えております。

以上でございます。

教育部副部長
(街道交流担当)

続きまして、草津市街道交流館運營業務でございますが、本陣と隣接しております至近のところに、草津市街道交流館がございますが、そちらのほうで、草津宿を紹介する通常の常設展示と、それから年3回のテーマ展示、さらに歴史講座等を開催いたしまして、草津宿の歴史的特性でございます宿場街道の普及啓発に務めたところでございます。こちらも、実績を図るスケールとしまして、入館者をあげておりますが、平成24年度1万3,871人、平成25年度につきましては、1万3,539人ということで、微減ではございますけれども、へっておりますので矢印は下向きにさせていただいておりますが、参加されたかたなどの満足度を、アンケートという形ではないんですがお聞きしておりますと、比較的満足度が高いということもありまして、b評価とさせていただきます。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

山川委員 伝統芸能とかそういうものは大事に残していただきたいのと、傳承していただきたいなと思います。街道交流館、テーマ展を開催されたということなんですが、結構市民でいろんな水墨画をやってる人とかいろいろされてると思うのですが、そういうものも気軽に作品展のような形でできるようなことはあるんですか。

教育部副部長
(街道交流担当) 空間的にというかスペース的に非常に狭い場所でもありますので、なかなかそこまでは。

山川委員 使用料金とかいただいたら、またそれもいいかなと思ったんですけども。ほかの場所でされるのなら。

前田委員 特にありません。

委員長 (18) - 1の助成実施件数なんですが、昨年度に比べれると思うんですが、保存すべきものというものはある程度決まっているんだと思うんですけども、これ1件へってるということは、維持には補助しなくても大丈夫だったという意味になるんですか。

文化財保護課長 例えばですね、サンヤレ踊りというのがございまして、7件ございますけれども、そのうち毎年開催されるのが5件、それで隔年で開催されるのが2件ということもございまして。その点で、増減が生じてくるということもございまして。

委員長 そういうことですか。それぞれのものというのは、先ほどもおっしゃったんですけども、傳承して保存していかないといけないものに関しては、毎年補助は必要だということですね。

文化財保護課長 おっしゃってますように、例えば、重要文化財の防災管理ですね。そういうような点につきましては、当然ながら毎年必要になってまいりますので、その点につきましては、毎年補助をしております。それから、保存修理工事につきましては、毎年というわけにはございませぬので、例えば、本堂の屋根のふきかえ工事が、例えば40年に1回とかいうことになってくるところがございまして。その年になれば、やはり補助していくということになりますので、それによっても増減がでてまいりますということになります。

委員長

はい。

もう1件なんですけども、そこの(38)－3の出前講座のことにに関してなんですが、具体的に活動の概要として、老上小学校であるとか玉川小学校で実施されてるのは、多分小学校のほうからの学習としての依頼も含めてされたのかなとは思いますが、逆に、そういう感じのニーズがたくさんあるのじゃないかなと思ったりもして、例えばですけど、非常に近い需要、例えば草津小だとか、第二小とかだったら、ほとんど毎年やってもいいようなぐらい、ありそうな気はするんですけど、歴史上の中でのやっぱり身近なところの出来事と関連させたり、そうでなくてもいろんなことがあると思うんですが、毎年やるとなるとある程度の規模にはしないといけないと思うんですが、そんなところができたらいいんじゃないかなって、ふと思ってるんですがいかがでしょうか。

文化財保護課長

文化財のほうの出前講座につきましてはこういう形ですけど、先ほど前田委員のほうから御指摘ありましたように、本陣とかですと、草津小学校さんとか第二小学校さん、非常に近いですので、6年生、3年生何かが、校外学習として来ていただいたときに、本陣の中で、昔の暮らしの学習をしていただいたり、街道交流館のほうで、いろんな道具にさわったりというふうな出前ということではないんですけど、学校連携としての展開はいろいろ取組はさせていただいております。

委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では次へ移らせていただきます。それでは58ページ、39のところからお願いたします。

生涯学習課長

39市民の皆さんが文化芸術に触れる機会の拡充ということで、生涯学習課のほうに事業を説明させていただきます。

(39)－1 俳句入門講座です。こちらは初心者向けの講座ということで、4回開催させていただきました。平成24年は19人の参加であったところが、平成25年につきましては27人ということで、a評価とさせていただきました。

(39)－2 美術展覧会ということで、こちら毎年開かせていただいております。日本画、洋画など、6部門の芸術作品の展覧会を開催させていただきました。昨年は、10月12日から20日までという期間で開催させていただきました。そちらの鑑賞者の数というのが、1,748人ということで、前年に比べて、少しへっておりますので、こちらにつきましてはc評価とさせていただきます。ただし、平成24年度につきましては、こちらの美術展覧会

が50回記念ということもありましたので、かなり多くのかたの御参加いただけたのかなという形なんです。平成25年度のこの1,748人が、決して低い数字ではなくて、平均にしましたら、1,800人、例年1,800人から1,900人という人数ですので、そのあたりを比べましてもへっているということで、c評価とさせていただきます。ただし、作品のほうはしっかりと300点を超えるものになっておりました。

(39) - 2 市民文化祭です。こちらは、市民のかたの芸能、例えば踊りでありますとかそのあたりの発表会を開催させていただきました。昨年は9月28日と29日の2日間です。これ毎年、2日間開催をさせていただいておりますが、平成24年度につきましては、台風が接近したということで、2日目の開催ができませんでしたので19団体でしたが、平成25年度は37ということなんです。同じぐらいの団体数になってますので、B評価とさせていただきます。

あと、(39) - 2 草津市民アートフェスタということで、こちらは展示を含めて、音楽の発表、こういった形を開催させていただいております。昨年は、芸術団体のかたから、まちづくり提案事業ということで、今まで市が主催で考えておった事業と一緒に考えていきたいと思いますということで、市民団体さんのかたも御覧いただきまして、体験型というものを取り入れていただきました。音楽と、また例えば能面を使ったもの、物づくりであるとか、市民のかた御参加いただいたかたも、自分たちも体験してみるというふうな工夫をしていただきました。実はこれも、11月16日と17日という形で、2日間予定をしておりまして、かなりの団体さんの数が御参加いただく予定でしたが、実は、アミカホールの内壁が崩落した関係で、アミカホールでの開催がなくなりましたことから、団体さん絞らせていただきまして、1日の開催ということで、14団体という形になってます。数字は同じ13から14ということで、一つしか伸びておりませんが、もともとはたくさんのかた御参加いただく予定でしたので、a評価とさせていただきます。ことしもいろいろ工夫しながら、また皆さんの御参加を募っていきいたいなと思っております。

(39) - 2 青少年俳句大会です。こちらは学校の協力を得まして、小学校5年から中学校3年生の子どもたちから俳句を募りました。見ていただいたとおり、件数がふえておりますので、a評価とさせていただきます。参考までに、5,043句なんです。これは対象者の子どもの数は、6,042件ですので、83.5%という形で、かなり投句率も高くなっています。前年につきましては、68.3%でございましたので、大変ありがたいなと思っております。なかなか俳句はどうしても高齢のかたが多い現状でございますが、子どもたちも、こうした小さなうちから俳句に親しんでいただいて、楽しんでい

ただけのような環境をつくっていききたいなと思っております。

(39) - 2 ふるさと草津俳句会ということで、こちらは紙面に「広報くさつ」を利用して、投句を募っているものです。年4回投句を募りまして、778件の応募がありましたので、a評価とさせていただきます。

次、(39) - 3 文化芸術機能等検討業務というところで、こちら少しわかりにくい内容になっておりますが、市内の既存の施設、芸術文化や歴史伝統館をどのように整備していくかというようなことを会議のほうで検討していただきまして、計画書を策定いただきました。会議の開催につきまして、前年から比べまして2回という形にはなっていますが、計画のほう策定していただきましたので、完了したということで、a評価とさせていただきます。こちらは計画に基づきまして、皆さん御承知いただいているとは思いますが、野路のほうにあります滋賀県民芸術創造館、こちらのほうの活用方法とこの計画に沿って、整備をしていくところでございます。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

山川委員

本当にとんちんかんなことばかりお尋ねしたり、自分が気づいたことしか言っていないで申しわけないんですけども、文化芸術面の力を入れていらっしゃるなというふうに思いました。結構芸術とかを、音楽とかもされてるかたは、発表する機会が欲しいという、それすごく思ってたんですけど、そういう意味で、芸術創造館、草津市にあるということでありたいなと思いますし、アミカホールではちょっと大きいし、ちょっとしたあれですけどね、ミニみたいな。アミカホールではちょっと大きいし、芸術創造館のリハーサル室のような、あれぐらいのホールもちょっとあってええのかなと思ったりも、もしその3つ行けるところに計画されてるんですよ。そこはこういうふうな活用されるかわからないけれども、そんなんで、市民のかたが、簡単に利用できる、そういう音楽とかされてる人は、自分の名前を売っていかないといけないと思うんですよ。だから、やはりそういう場を提供してあげるといって、提供してあげるといって、変な言いかたですけども、そういう活動できる場を、市が支えていただけるというのはいいいんじゃないかなと思います。ことしの4月の終わりのほうで、琵琶湖ホールで、何かいろんな催しがあったんですけど、音楽の。フランス人のかたがプロデュースされてるんですけども、ちょっと私はコンサートのほうに行ったんですけど、ホールで無料のコンサートもある、有料もある。外へ出たら、模擬店がある。という、すごくいいなというふうに自分自身余り音楽がどうこうじゃないんですけども、もし今度、芸術創造館が再オ

オープンされるときには、そういう何かイベント的なことも結構子どもたちも参加してましたし、そういうなんも計画されたらどうかなというふうに思いました。

前田委員

すみません、素朴な疑問なんですけど、草津市は俳句は何か、俳句が何で事業ですごい、俳句でまちづくり事業推進、余り、すみません、私にとってというか、子どもにとってというか、やっぱり御年配のかたのイメージがあって、数字的にはa評価になってるんですが、それが事業名の一つとしてあがってるのは、余り。

生涯学習課長

すみません、そのあたり、大変周知が少ないのかなと思って反省しておりますが、俳諧の祖と言われていて、山崎宗鑑の生誕の地ということで、うちの草津のほうはなっております、また観音寺市とどうして姉妹都市なのかっていうところが、あちらは最期の地ということで、そういったところで縁を結んでいたりしております。そういったところをですね、今おっしゃっていただいたように、しっかりとやはり周知ができてないのかなと思っておりますので、そのあたりも広くお知らせしていきたいなと思っております。

以上です。

委員長

同じようなことなんですけど、39の青少年の俳句は、上からの文章だと、ふるさとに関する俳句を、子どもたちもつくったということで、いいんですね。そういう取組は、やっぱり意識するとキーワードで考えますから、きっとそれぞれの草津のいいところとかを、再発見するというか、子どもにとっては非常にいいんだろうなと思って、聞いていました。

それでは最後のところになるのかなと思います。次は60ページ、項目は分かれています、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

60ページのほう、地域による学校支援の推進ということで、施策40の適用の生涯学習課のほうからさせていただきたいと思いますが、こちらの事業につきましても、先ほど来、ずっと出ております地域協働合校の指標を使わせていただいております。

(40) - 2、ゆうゆうびとバンクの事業というのも、こちらも同じく再掲という形になっておりますので、説明のほうは割愛させていただきますが、こういった形で、地域での学校づくりですね、していきたいなと考えております。

60ページ施策41のほうですね、子どもが参加する地域活動の推進ということで、こちらの指標につきましても、地域協働合校の指標を使っております

が、こちらは子どもたちが、実際に小学校、中学校、地域で、参加してくれた人数ということで、12万人という形で、a評価とさせていただいているところ です。

以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。ではいかがでしょうか。

山川委員 宿泊探検というのは、何年生ぐらいから。それも地域によって。

生涯学習課長 そうですね、地域によって。

委員長 何度か小学校で体験してると思いましたけど。継続していただくという、より やりやすいような形でというようなことではあると思うんですけども、や っぱりこういう機会がないと、なかなか、なかなかというか、こういうのはや っぱりずっと子どもたちに聞いてると、そういうのは覚えてますので、そうい う機会というのはやっぱり継続してやっていただきたいなという思いは強いで す。よろしくお願いいいたします。

一応お聞きして、意見の質問をしたりとかをやらせていただいたんですが、 全体的に見て何か御意見等ございましたらお聞きする機会も全部いただいたと 思いますが。

山川委員 23ページなんですけれども、ピタゴラス検定が平成24年度で終わられて、 その問題というのは残ってるんですか。

学校教育課長 はい。平成22年から平成24年までに実施した問題ということですか。

山川委員 はい。

学校教育課長 それは、まだそれぐらいのものだったら、残っていると思います。

山川委員 だから、もし、どこかの学校でやってみたいと思われたら、自由に使える。 私ちょっとどんなもんかわからないんで。

学校教育課長 要は、問題といたしましては、教育委員会の学校教育課の担当者が作成した、 本当に計算問題、単純なものでございますけども、それにつきましては、デー

夕では多分残してないと思うんです。けども、今、委員さんおっしゃいましたように、例えば、必要なところがあって、もう一度、出してくれと言われるのであれば、それは可能やと思います。

山川委員

せっかくつくられたものなので、また使えれば、それで結果どうこうじゃなくって、やりたいなという先生がいらっしゃれば、使えたらいいなと思っただけで。

前田委員

私、子どもが、きのうたちまち持って帰って、やったわって。6年生に進級したんで、去年かな、持って帰ってました。

委員長

学校には残っているということでしょうかね。

山川委員

はい、ありがとうございます。

委員長

なければここで、進行役終了させていただきたいと思いますが、ありがとうございました。

事務局のほう、よろしく願いいたします。

事務局

委員長、委員の皆様には、2日間にわたり御議論いただきまして、ありがとうございました。

本日これで、第2回目の外部評価委員会を終了させていただくわけですが、1日と本日と、貴重な御意見出していただきましたので、そちらを今お手元にあります報告書の外部評価委員の意見という欄に、これから整理させていただいて、掲載させていただきたいと思います。

第3回目の外部評価委員会が、7月29日火曜日の午後1時15分からということで予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。そのときには、今回いただいた意見そしてまた修正等がございましたら内容につきまして、まとめさせていただいて、まず最初に確認いただいた後、その後、教育委員との懇談の場を持ちたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、これをもちまして、第2回の外部評価委員会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

閉会 午後4時00分